

令和2年度 札幌都心エネルギープラン推進委員会
会議記録【要約版】

日 時：令和3年2月17日（水） 10：00～12：00

場 所：一般社団法人北海道中小企業会館 会議室 F

出席者：

（推進委員会委員）

千葉大学大学院 工学研究院 地球環境科学専攻 教授 村木美貴氏
北海道電力株式会社 常務執行役員 総合エネルギー事業部長

鍋島芳弘氏

北海道ガス株式会社 執行役員 第一営業部長

今城忠宣氏

株式会社北海道熱供給公社 代表取締役社長

近藤清隆氏

株式会社札幌エネルギー供給公社 代表取締役専務

谷江 篤氏

札幌商工会議所 住宅・不動産部会 副部会長

（株式会社藤井ビル 代表取締役）

（欠席） 藤井將博氏

（代理）株式会社藤井ビル 執行役員 企画開発事業部部長 山西雄介氏

株式会社日本政策投資銀行 北海道支店 次長 兼 企画調査課長

廣瀬真幸氏

株式会社北洋銀行 執行役員 ソリューション部長

米田和志氏

一般社団法人北海道ビルディング協会 副会長 兼 運営委員会委員長

（株式会社昭和ビル 代表取締役）

倭 雅則氏

札幌駅前通まちづくり株式会社 代表取締役社長

芳村直孝氏

札幌大通まちづくり株式会社 代表取締役社長

島口義弘氏

（オブザーバー）

国土交通省 都市局 市街地整備課 拠点整備事業推進官

新屋千樹氏

札幌市 環境局 環境都市推進部長

菅原祐雄

（事務局）

札幌市 まちづくり政策局 都心まちづくり推進室長

稲垣幸直

札幌市 都心まちづくり推進室 事業調整担当課長

山内仙才

エネルギープロジェクト担当係長

菅原歩積

エネルギープロジェクト担当係

吉村仁志

配布資料：【配布資料1】次第

【配布資料2】座席表

【配布資料3】委員名簿

【配布資料 4】 設置要綱

【報告資料 1】 札幌都心エネルギープラン推進委員会の位置づけ

【報告資料 2】 都市開発の誘導・調整

【報告資料 3】 低炭素で強靱な熱利用

【報告資料 4】 低炭素で強靱な電力利用

【報告資料 5】 スマートエリア防災

【報告資料 6】 プラン発信、交流・イノベーション、快適・健康まちづくり

■開催趣旨について

【事務局】

本推進委員会は、昨年度までに策定された都心エネルギープランの取組の実施状況や調整事項について共有及び意見交換を行うことを目的として、都心エネルギープランの進捗管理をしていきたいと考えており、推進委員会設置要綱に基づき、新たに設置するものである。

■「報告事項 1 札幌都心エネルギープラン推進委員会の位置付け」について

【村木座長】

3 ページの都心エネルギープランの位置づけについて、アクションプランが前期と後期に分かれていて、前半の 5 年間の後が赤字で書かれている。これは、今、始まったばかりで、事業の進捗等を確認していくことが非常に大事になるが、この後というのは、いつぐらいから検討する考えか。

【事務局】

今回お集まりいただいている推進委員会については来年度までを予定しており、その後、プランの見直しを念頭に置いて、改めて検討会議を設定する必要がある。つまり、令和 5 年度ぐらいからは後半の検討の頭出しをしていく必要があると考えている。

【村木座長】

今、まちづくり戦略ビジョンの策定も始まると思うが、これが策定されたときには、エネルギーマスタープランも含めて、その他の計画の見直しが起きるのか。

【事務局】

全ての計画がそこでリセットというわけではなく、基本的には一度策定したものを置きつつ、そこに新しい考えとして取組を加えていくことになるかと思う。

【村木座長】

では、都心エネルギーマスタープランを骨格としながら、この後、また新しいアクションプランを検討していくという流れだと理解すればよいか。

【事務局】

その通り。

【鍋島委員】

先ほどの話だと、国から 2050 年のカーボンニュートラル、市長からも 2050 年のカーボンニュートラルが表明されていることを踏まえて、来年度以降、新しい委員会の中でそれが検討されていくということだと思う。

そこで、80%と 100%の差をどう考えておくのかということだが、我々としては、80%のプランにのっかって、そこだけを考えていくということで、さらなる見直しや追加については不要ということか。

【事務局】

これについては、我々のプランの 80%を先に策定した後に、国や札幌市の 100%脱炭素という動きがはっきりしてきたため、そこは差が出てしまっているが、我々としては、決して 80%がゴールだということではなく、やはり国全体の取組ということであれば、80%のみならず、100%を目指していかねばならないと思っている。

都心部でのトータルのエネルギーをどう抑えるかというのは非常に難しい問題で、我々行政だけでは何もできないので、80%から先というのは、民間事業者と協力して、いろいろなことをご相談させていただきながら、目標をさらに追求していくことになるかと思う。

【鍋島委員】

私も 80%が十分高い目標だということは十分に承知しているので、そこをどう捉えれば良いかと思い、お聞きした。

弊社としては、国のお考えをいろいろお聞きしても、カーボンニュートラルに対応していくことは必須だと考えているので、弊社なりにもこれから工夫や検討を進めていこうと考えている。

そういった点で何かお役に立てる機会もあるかと思うので、我々がお力になれるようなことがあれば、どんどんおっしゃっていただきたい。

【村木座長】

80%から 100%に向けて、残りの 20%をどんな形で進めていくのかというのは結構検討していかなければいけないことだと思う。

■「報告事項 2 都市開発の誘導・調整」について

【今城委員】

最後のページに次年度の実施内容として部会の設置と書かれているが、次年度はどのようなスケジュール感で進めていくのかというところをもう少し教えていただきたい。

その検討の観点では、最初のほうのページにあったが、建築物省エネ法やCASBEEなどの既存の制度があるが、ぜひ幅広く、より効果的な制度にすべきだと認識している。レジリエンスの視点や、今、まちづくり全体がそうだと思うが、面的にどのように効率的にやるかという視点もある。なかなか評価しにくい点もあろうかと思うが、2050年に向け、先ほどのお話にあったとおり、低炭素のみならず、脱炭素というか、カーボンニュートラル、排出量実質ゼロに向かってどう進めていくか、プラス、トータルのまちづくりという観点から、ぜひ積極的な議論をしていただければと思っているので、進め方についてももう少し教えていただきたい。

【事務局】

この制度については、現在、我々行政内部でシートのつくり込みを進めており、まだまだ手を加えなければならないのだが、年度明け早々には一旦のたたきのようなものをつくりたいと思っている。

そこで、並行して部会の設置をお願いし、令和3年度の前半の中で部会での議論をしていきたいと思っている。加えて、年度の後半では、一旦の成果としてつくり込んだものを事業者にもお示しし、実効性のあるものとして運用できるようにご意見をいただきながら、令和4年度の運用開始に持っていきたいと考えている。

【芳村委員】

今、事務局から、都心における開発誘導方針のメニューの話があった。

私どもがエリアとしている札幌駅前通の北街区地区は、実は、昨年、地区計画の変更提案をさせていただき、開発誘導方針のメニューを容積緩和の取組として認めるということで、当然、低炭素、省エネルギーの取組もメニューの一つとして挙げたわけだが、開発事業者と協議する中で、メニューには挙げたけれども、数値基準がないため、非常に困っているという強い要望があったので、できるだけ早く数値基準をつくっていただきたいと思っている。

もう一つは、どういった数値基準がいいのかといったときに、これから開発される方に納得していただくことはもとより、既に開発が終わった方たちにとっても、そんな話ではなかったということがないように、両者が納得できるような数値基準を目指していただきたい。

また、資料の中に事前協議の手続フローがあったと思う。イメージということで、具体の落とし込みはこれからだと思うが、実は、今回、我々の地区計画の変更提案の中で、開発するときには、札幌駅前通協議会が設けた開発検討委員会での事前協議をしてほしいということをお願いしている。その中には都心まちづくり推進室にもオブザーバーとして入っていただいているが、事前協議の際には、開発事業者にとって二度手間になったり手戻りにならないよう、我々の検討委員会と十分連携を取りながら制度設計をしていただく、あるいは、実際に手続を進めていただ

ければと思う。

【事務局】

1点目の数値基準についてだが、今回、例えば、熱導管接続をしたときに、熱導管からどのぐらいエネルギーを取るか、建物全体の中でどのぐらいの割合を占めるかというところは、実は、明確なルールがなく、事業者の思いが多分に含まれるものだった。

我々としても、容積緩和をするときに、例えば、熱導管からエネルギーを50%取る人と100%取る人で、同じ捉え方で容積緩和をしていいのかどうかという議論は過去からあったところである。

これについては、今まで数値基準がなかったため、事業者に負担をかけたり、あるいは、不信感ではないが、なぜなのだというご意見があったので、この辺は、札幌市としてしっかり考え方をまとめて、明示していくことを考えている。

それから、2点目の手続が二度手間にならないということについてだが、今、芳村委員がおっしゃられた駅前通については、駅前通としてのまちづくりのルールを定めており、それらをしっかり守っていただくと、さらに容積緩和が受けられるという仕組みである。

ただ、一方で、開発検討委員会に足を運んでいろいろ協議しなければならないという手間があり、そこにさらに我々の手続が加わると非常に負担になると思うので、そこはきちんと調整し、一遍にできるものは一遍にということをしっかり考えていきたいと思っている。

【近藤委員】

今のご質問に関連して、省エネルギーの容積率緩和のところで、事業者様側からの意見でいろいろ評価をしなければいけないという話が出ていた。それはどういうことなのかという質問をしようとしていたのだが、今の芳村委員の質問が一つの答えかと思うので、もしそれ以外にご意見なり考えなければいけない視点があればお答えいただきたい。

【事務局】

直接的なご回答になるか分からないが、今回、誘導方針の全体をお示しできていないのだが、メニューがかなりあり、言ってみれば選択できる形になっている。

その中で、エネルギーの容積率緩和の数値の低さもあり、ほかにもメニューがいろいろあるので、そういう直接のお答えはないが、エネルギーの項目を選択していただけないというふうに感じる節もあるので、我々のエネルギープランに基づいてまちの低炭素化を図っていこうとしたときに、事業者と考えが折り合えていないというのは数値的なものなのかと考え、今回、容積率の緩和幅を少し考え直さねばならないということに至っている。

この辺は、いろいろな事例や事業者のご意見を聞きながら、制度がよりよくなるようにまた考え直していきたいと思っている。

【村木座長】

容積率緩和については、私自身も結構気になるところである。

【廣瀬委員】

議論から外れてしまうかもしれないが、誘導に当たって、容積率緩和以外のインセンティブ付与の方法は考え得るものか。

【事務局】

資料の 2 枚目のプロジェクトの解説をしているところだが、つくり込みとしては、事前協議、運用実績報告という 2 段階になっており、特に後段の部分をしっかりつくり込んでいく必要があると考えている。

また、昨今、RE100、ESG 投資といった言葉が世界的にもかなり注目されていて、各事業者がそこに向かっていくという動きがある中で、単純な容積率緩和だけでなく、皆さん、企業としてしっかり取り組んでいるというところを意識し始めていると感じている。

なので、例えば、運用実績報告の中で事業者の取組をしっかり発信したりすることは、取組を後押しする一つの仕組みになると思うし、お金や容積率ではない、物の考え方をしっかりお示しさせていただくことが一つかと考えている。

【村木座長】

日本政策投資銀行のグリーンビル認証と連動させるということがもう少し考えられてもいいのかもしれない。

【廣瀬委員】

仰る通り。いろいろと検討の余地がある領域かという印象を受けた。

【村木座長】

ファイナンスとの仕組みとの連動がまだまだないので、今後はそのところも少し検討していくと良いという感じがした。

【倭委員】

私は、前段の会議からずっと参加しているが、この計画は、あくまで上位計画の都市計画マスタープランに基づくもの、一言で言うと、まちづくりに対してどうやってエネルギー政策を絡めるかということである。

その中で、不動産事業者、再開発、その他の大きな資本を呼び込むには、再開発の手法の一つとして、容積の緩和というのはとても重要なポイントである。このフレームワークを早めにしっかりとつくり、札幌市だけでなく、北海道内のいろいろなところにこの枠組みを発信することによって外部の資本を取り込むことは、再開発がより進むことになる。

なので、ここの議論とフレームワークづくり、そして、詳細を早く固めて周知徹底し、不動産事業会社、また、ファンド、その他、リート、再開発事業組合というところにアナウンスできればと考えている。

【村木座長】

ぜひそんな形で進めていくということと、札幌がリードしていくために計画の実現を積極的に進めていくことにしたいと思うので、引き続き、ご協力をお願いしたい。

■「報告事項3 低炭素で強靱な熱利用」について

【島口委員】

今回のエリアの問題だが、今、出てらっしゃる地域については大通以北の話であり、最初のほうの資料もそうだが、計画自体に大通から南側のものが全く表現されていない。本来、駅前ゾーンというのは意外に事務棟が多く、我々商業者としては、エネルギー消費が結構大きな地域だと思っているので、冒頭に室長がお話ししたとおり、再開発が計画されている中で、その辺に大通以南の地域が全く表現されていないことに対してどのように考えているのか、お聞きしたい。

また、今回のエネルギー施策の中で考えるのであれば、商業棟の消費量の多いところを改善するという意味で、我々の地域も比較的順調に貢献できるのではないかと考えている。エネルギーセンターの設置についても都心部の中で考えるのであれば、我々の地域をどういうふうに考えているのか、お伺いしたい。

【事務局】

島口委員のご意見は、大変重く受け止めている。

我々としては、マスタープランとアクションプランの策定に当たって、今日は資料を用意していないが、南側への熱導管の展開というのは、一つの大きな課題というか、取り組むべき事項として認識している。

この後、南側で大規模な開発が起こった場合に、そこにエネルギーセンターを設置するということは、アクションプランでも位置づけており、使っていただく方がいないと展開できないというもどかしさはあるが、そういったものを足がかりにして、複数の事業をうまく連動させ、熱導管の事業者ともご相談しながら、南側に熱導管のエリアが展開できないか、考えていきたいと思っている。

【島口委員】

ただ、タイミングというものがあり、今、再開発が佳境に入っているところもたくさんあるので、今から一緒に検討していかないと、逆に再開発に乗り遅れてしまうということもあると思う。今後ともスムーズな動きをしていただきたいと思いますので、よろしくお伺いしたい。

■「報告事項4 低炭素で強靱な電力利用」について

【米田委員】

他都市ヒアリングの実施ということで、政令指定都市の新潟、浜松、北九州等がここに例示されているが、北海道内でも、例えば、隣の石狩市は、石狩湾新港区域内での地産地消という観点ではあるが、京セラさんのデータセンターの消費を一つの核として、再生可能エネルギー100%の地産地消という事業を物すごく積極的に進めていらっしゃるというところは私には理解している。

その中で、例えば、札幌市と石狩市で新電力の連携ができないのか、もしくは、ノウハウも含めた石狩市との情報交換等も有効ではなかろうかと思うのだが、その辺について何かお考えのことがあればお聞かせいただきたい。

【事務局】

事業の立ち上げに当たっては、一旦、スモールスタートというイメージではあるが、清掃工場の電力でスタートさせたいと思っている。

ただ、我々の思いとしては、清掃工場の電力だけでは、全くとは言えないが、都心の電力は賄えないので、事業や理念を拡大していくためには、新しい再エネ由来の電気をほかから調達せねばならないと思っている。

そうなったときには、当然、我々も石狩湾の風力みたいなものも念頭にあるので、石狩市からもいろいろと情報提供いただきながら、別途、何ができるのか検討させていただいているところである。

■「報告事項5 スマートエリア防災」について

【村木座長】

スマートエリア防災ということで、例えば、チ・カ・ホにおいて非常用発電機の整備等がある。ただ、災害が冬に起きたときのことを考えると、電気だけでなく、熱も結構大事な気がするが、その辺りは大丈夫なのか。

【事務局】

熱を供給し続ける体制がきちんと整っているのかということか。

【村木座長】

その通り。対応できているということかと思う。

【事務局】

熱導管については、基本的に、前回のブラックアウトの際に地震に耐えているので、接続されている事業者については、最低限のラインできちんと事業継続ができていたと思うし、そのネットワークをさらに拡充し、札幌の都心全体として強靱性を高めていくという意味では、この熱導管の接続は大きな意義があると考えている。

■「報告事項 6 プラン発信、交流・イノベーション、快適・健康まちづくり」について

【村木座長】

エリアマネジメントとの連携や動画の作成というものがあつたが、私自身は、都心のエネルギー基礎調査のアップデートにとつても関心がある。多分、全国でも都心の多くのビルのエネルギー利用状況を調査しているのは札幌以外にないと思うので、こういったものの実際を見ながら、10年たつてどのくらい変わつてきたかというのは、今後のエネルギーアクションプランという観点ではとても重要になってくつてくると思う。

■全体を通して

【今城委員】

冒頭の報告事項(1)にもあつたように、都心エネルギーマスタープランをしっかりと実行していくことが大事だと改めて認識した。

資料の中にマスタープランの基本方針、目標があつたが、まさに今回、低炭素、強靱、快適・健康という三つの柱の中の一番上にも書いてあるが、今後、2050年に向かつて、日本全体の人口減少とかいろいろなエネルギー問題を抱えていく中で、都心部を中心として、持続可能な都市づくり、まちづくり、エネルギーシステムづくりが非常に大事であると思う。

持続可能なまちづくりの中において、とりわけコンパクトで効率的なシステムが求められているので、都心部の熱のネットワークの最大活用をどのようにしたらできるのか、皆さんと一緒にこれからも考えていきたいと思うし、私どももそこについては一生懸命知恵を絞りたいと思う。

2050年に向かつて、需要段階の効率的な省エネの話と、今後、カーボンニュートラルに向けては、供給側もどういふうにCO₂を削減していくか、炭素を削減していくかという話がある。今、熱公社のほうでのバイオマスの割合も増やさなければいけないだろうし、先ほどもあつたCO₂のクレジットの問題も出てくるかもしれないので、皆さんと一緒に知恵を絞りながら、私どもも最大限お役に立てるように進めてまいりたいと思っている。

よろしくお願ひしたい。

【新屋オブザーバー】

国交省では、エネルギー関係でいろいろな補助制度とか、今回、令和3年度予算からも拡充を予定しており、札幌市でも創世スクエアと市役所を結ぶエネルギー導管に補助を使つていただいているが、来年度からは、都市構造再編集集中支援事業と

いうことで、昔のまちづくり交付金の中で、コジェネの発電施設そのものに対して
も支援ができるようになる予定である。補助率は2分の1ではなくて残念ながら4
分の1だが、今まで導管には補助が出ていたのだが、コジェネの発電施設そのもの
にはなかなか支援できなかつたのが、コンパクトシティの文脈で、まち中でコジ
ェネをつくる場合には、4分の1だが、支援ができるという形になったので、そちら
の活用もぜひご検討いただければと思っている。

我々が都市政策としてエネルギー施設への支援を行う切り口は、主として防災で
ある。今回の拡充も防災であるし、今までご支援させていただいたエネルギー導管
への支援も防災だが、今回の札幌市のエネルギーとの関わりは、防災だけではなく、
先ほどのエリアマネジメントの切り口とか、多角的にまちづくり全体として取り組
んでおられるところに非常に興味深く拝見している。自立分散型エネルギーがエリ
アママネジメントのお金の循環などと一緒にできるようになれば本当におもしろ
いと思うので、ぜひこれからも参加させていただければと思う。

【事務局】

次の委員会は、次年度になると思うが、また日程調整をさせていただいた上で、
改めてご案内させていただく。

さらに、途中でご説明申し上げた部会の設置については、もしかしたらこの委員
会に先立って設置させていただくという順序になるかもしれない。その場合には、
書面または個別説明などで適宜連絡させていただきながら事務を進めてまいる。

以 上